

UENOHARA

広報うえのはら

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public Relations

6
2020年
No.184



祝 談合坂スマートインターチェンジ 開通

市の新たな玄関口
談合坂スマートインターチェンジ
供用開始

ご利用ください
広報うえのはら
おトクーポン
21ページ左端に掲載
ご覧ください!!

インターチェンジ、供用開始！

市が中日本高速道路株式会社と共同で進めてきた談合坂スマートインターチェンジ事業が5月に完了し、5月24日（日）から供用が開始されました。

事業の経緯

平成21年12月にスマートインターチェンジ（以下スマートIC）設置に係る勉強会を開催し、検討が始まりました。

平成25年1月に地区協議会を設立し「スマートIC実施計画書」を策定。同年6月に国から事業に係る連結許可を取得し、談合坂スマートICの事業化が決定しました。これを受け、同年8月に中日本高速道路株式会社と（仮称）談合坂スマートIC事業に関する基本協定」を締結し、事業に着手しました。

平成27年12月から事業用地の取得を開始しましたが、権利者が250名以上にのぼったことにより、長期間を要し、本年4月に完了しました。

並行して平成30年から進めていた設置工事についても、5月に完了しました。

期待される効果

供用開始により、市西部地区から高速道路へのアクセス性が向上し、大規模災害が発生した際など、物資や負傷者等の搬送に大きな役割が期待されます。

さらに、高次医療施設へのアクセスも短縮されることから、スマートIC周辺地域を中心に、救急医療30分圏域が拡大します。

また、スマートICを新たな玄関口として、市西部地区だけでなく、市全域、さらには大月など隣接自治体とも連携した観光振興等による経済効果や地域の活性化が期待されます。

今後の課題

スマートICから国道までのアクセス道路である県道について、狭あい区間の解消等に向けて関係機関と引き続き協議を行っています。当面は小型車限定となっている利用車両についても、できるだけ早期に制限解除できるように取り組めます。

●問い合わせ 建設課特命スマートIC担当（☎62-3123）

※写真は完成イメージの鳥瞰図

E20 中央自動車道 談合坂スマート

Q&A

Q:どこに設置されたの?

A:談合坂サービスエリア(上り)に隣接した場所です。



Q:東京方面・甲府方面、どちらへ行けるの?

A:上下線とも出入り可能なフルインターチェンジです。



Q:どんな車でも通れるの?

A:制限があります。

- ETC車載器搭載の軽自動車等・普通車(料金車種区分)
- 車長6.0m以下まで

Q:いつでも利用できるの?

A:24時間利用可能です。



市独自対策

新型コロナウイルス感染症緊急対策

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、市民のみなさんの感染予防や家計への負担の増加、事業者などへの経済的打撃などを考慮し、予備費による対応および5月8日(金)の臨時議会での補正予算の可決を受け、総額2億4千万円規模の緊急対策を行うこととしました。緊急対策の一覧は、次のとおりです。各支援の詳細や申し込みの方法などは、市のホームページに掲載しています。なお、今後さらなる市独自の緊急対策として6月議会での予算計上を予定しています。

■感染症予防対策

項目	内容	対象者や条件等	申込み	担当課
旧勤労青少年ホーム改修事業	旧勤労青少年ホームを市立病院の発熱者向け外来として使用するための改修を行い、維持管理を行います。	-	-	子育て保健課 医療保健担当 (☎ 62-4134)
マスク配布事業	75歳以上の高齢者に1人15枚のマスクを郵送で配布します。	75歳以上の高齢者 (対象約4,300人)	配布済	長寿介護課 地域包括支援担当 (☎ 62-3128)
	障害児者に1人15枚のマスクを郵送で配布します。	障害児者(75歳未満) (対象約750人)	配布済	福祉課 障害福祉担当 (☎ 62-4133)
	現在妊娠中の方および母子健康手帳発行時に妊婦に1人15枚のマスクを配布します。	妊婦 (対象約100人)	不要	子育て保健課 母子福祉担当 (☎ 62-4134)
	0～5歳児の未就学児とその親に子ども用布マスク2枚と大人用マスク15枚を配布します。	0～5歳児の未就学児とその親(対象約600人)		子育て保健課 子育て支援担当 (☎ 62-4134)

■子育て世帯対策

項目	内容	対象者や条件等	申込み	担当課
子育て世帯生活支援金給付事業	国の子育て世帯への臨時特別給付金(1万円)に、子育て世帯への生活支援金として、1万円を上乗せして支給します。	児童手当(特例給付を除く)を受給している世帯		子育て保健課 子育て支援担当 (☎ 62-4134)
小中学校の給食費の無償化	市内小中学校に子どもを通わせる世帯の経済的な生活支援を行うため、給食費の1学期分(5～7月分)を無償化します(臨時休業中の給食費は8月以降に充当します)。	給食費を支払う保護者	不要	学校教育課 教育総務担当 (☎ 62-3408)
保育所・こども園の保育料および給食費の無償化	保育所・こども園の登園自粛要請にともない、令和2年3月～7月分の保育料および給食費を無償化します。	保育料および給食費を支払う保護者		子育て保健課 子育て支援担当 (☎ 62-4134)
市内私立幼稚園および市外保育所等の保育料および給食費の無償化	市内私立幼稚園および市外保育所等に通う園児(市の給付認定を受けた園児)の令和2年3月～7月分の保育料および給食費を補助します。	保育料および給食費を支払う保護者	必要	
学童保育の利用料無償化	学童保育の利用自粛要請にともない、令和2年3月～7月分の利用料を無償化します。	学童保育の利用料を支払う保護者	不要	

■国民健康保険被保険者支援対策

項目	内容	対象者や条件等	申込み	担当課
国民健康保険税における短期被保険者証の取り扱いに関する特例措置	国民健康保険短期証期限を、無条件で7月まで延長します。	国民健康保険短期被保険者証取得者	不要	保険証について 市民課国保年金担当 (☎ 62-3112) 納付相談について 税務課収納担当 (☎ 62-3113)

■事業者等地域経済対策

項目	内容	対象者や条件等	申込み	担当課
(仮)上野原市(中小企業)信用保証料補助制度	経営の安定に支障をきたしている中小企業者を支援するため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証します。山梨県では、「経済変動対策融資」により新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた中小企業者に対し、信用保証料を50%補助することとしています。市ではさらに残りの50%を補助します。	6ページに詳しく掲載しています。	必要	産業振興課 商工観光担当 (☎ 62-3119)
事業者応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける従業員5人以下の法人事業者と個人事業主に対して、一律10万円(1回のみ)を交付します。			
テイクアウト等応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の防止にともなう新たな経営基盤の確立のため、自主的にテイクアウト等を行う市内飲食店事業者に対し、1事業所(1店舗)につき一律3万円(1回のみ)を交付します。			
テイクアウト支援	自主的にテイクアウト等を行う店舗を紹介するチラシを作成し、新聞折り込みにより周知を図ります。なお、今後も新聞折り込みを予定していますので、テイクアウト等を行っている飲食店様のご連絡をお待ちしています。	店内で飲食ができる市内の飲食店で、自主的にテイクアウト等を行う事業者		

■市民協働対策

項目	内容	対象者や条件等	申込み	担当課
マスクの輪プロジェクト	市民が手作りしたマスク(サイズ等指定のもの)を市が1枚200円で買い取り、買い取ったマスクを希望する市民に無料で配布します。買取は終了しました。配布は無くなり次第終了となります(1人2枚まで)。	買取：市民(個人) および市民団体 配布：市民	買取：必要 配布：不要	政策秘書課 政策担当 (☎ 62-3191)

■ふるさと納税活用対策

項目	内容	対象者や条件等	申込み	担当課
ふるさと納税 新型コロナウイルス 感染対策寄附	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をはじめ、子育て世帯の生活支援や経営の安定に支障をきたしている事業者の支援等に活用します。	上野原市のコロナ対策へ支援を希望する市内 外寄附者	必要	政策秘書課 秘書広報担当 (☎ 62-3191)



産業振興課の新型コロナウイルス関連対策事業

問い合わせ 産業振興課商工観光担当 (☎62・3119)

1 (仮)上野原市(中小企業)信用保証料補助制度

セーフティーネットに関連する信用保証料を補助!

対象となる事業者にお知らせします。

国の資金繰り支援制度であるセーフティーネット保証4号、5号、危機関連保証と連動した県の融資制度を利用する場合、その際に山梨県信用保証協会に支払う信用保証料について、山梨県が1/2、上野原市が1/2負担することにより、全額補助を受けることができます。

○対象……下記①②③すべてにあてはまる事業者

3月2日以降に上野原市長から

- ①中小企業信用保険法第2条第5項第4号および第5号の規定(セーフティーネット保証4号、5号)により認定を受けた者
- ②中小企業信用保険法第2条第6項の規定(危機関連保証)により認定を受けた者
- ③①・②の者のうち、経済変動対策融資(不況業種対策関係および経済危機・災害復旧関係(山梨県商工業振興資金融資制度要綱別表1に規定する融資対象①および③に限る。))を利用した者

2 上野原市事業者応援事業補助金



法人事業者および個人事業主を応援!
1事業者につき10万円(1回のみ)を交付

申請期限
7月31日(金)

○対象

法人事業者	令和2年4月1日時点において市内に主たる事務所または事業所を有している事業者 ・直近の法人市民税確定申告書の「所在地」が上野原市であること
個人事業主	令和2年4月1日時点において市内で事業を営む個人事業主 ・主たる収入金額が事業収入であること

※従業員数が常時5人以下(アルバイト、パート等含む)の事業者および個人事業主。納期の到来した市税などを完納し、もしくは税務担当課などと納付についての協議を実施し、納税などに関する計画を適正に履行していること。

3 上野原市テイクアウト等応援事業補助金



テイクアウト等を行う市内飲食店事業者を応援!
1店舗につき3万円(1回のみ)を交付

申請期限
7月31日(金)

○対象

店内で飲食ができる市内の飲食店で、補助金交付申請時において、テイクアウトのほか、出前など配達サービスを開始している、または、これから実施する飲食店

※市ホームページ内の店舗一覧およびチラシ折込などに店名などを記載すること。納期の到来した市税などを完納し、もしくは税務担当課などと納付についての協議を実施し、納税などに関する計画を適正に履行していること。

※新聞折り込みについては今後も予定していますので、掲載希望の方はお問い合わせください。

申請書様式などは市ホームページからダウンロードできるほか、産業振興課、各出張所窓口に用意しています。なお、商工会の会員事業者には、5月会報と一緒に配布されています。

子育て世帯への臨時特別給付金

問い合わせ 子育て保健課子育て支援担当
 (☎62・4134)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、臨時特別給付金を支給します。

●**支給対象者** 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人

※特例給付の受給者は支給対象者になりません。

●**対象児童** 児童手当の令和2年4月分の対象となる児童

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっていない児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合なども対象となります。

●**給付額** 対象児童1人につき、1万円

●**支給方法** 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)を受給している口座に振り込みます。

●**支給時期** 7月中旬

●**申請方法**

・一般受給者は申請不要です。

※支給を希望しない場合は、「給付金

受給拒否の届出書」の提出が必要となります。6月中旬に送付予定の通知でお知らせしますので、ご確認ください。

・**公務員(職場から児童手当を受給している人)**は申請が必要です。

※令和2年3月31日(令和2年3月分の児童手当の支給要件児童については令和2年2月29日)時点で住民票のある市町村に申請してください。上野原市での申請受付期間などは決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

※市では、「子育て世帯への臨時特別給付金」受給者に対し、市の独自施策として「子育て世帯生活支援金を対象児童1人につき1万円上乗せして支給します。」

国民年金保険料の免除

問い合わせ 市民課国保年金担当 (☎62・3112)
 日本年金機構大月年金事務所 (☎22・3811)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などによって所得が急減し、失業などに準じる状態になってしまった場合、臨時特別措置による年金の免除手続きなどが可能です。

●**対象者** 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務が失われて収入が減少し、相当程度(国民年金保険料の免除または学生納付特例が認められる所得基準以下)まで所得が低下する見込みがある人

●**申請方法** 免除申請 免除申請書に免除・納付特例用の所得の申立書(臨時特例用)を添えて提出

●**免除申請** 免除申請書に免除・納付特例用の所得の申立書(臨時特例用)を添えて提出

●**申請方法** 免除申請 免除申請書に免除・納付特例用の所得の申立書(臨時特例用)を添えて提出

・学生納付特例 申請書に学生納付特例用の所得の申立書(臨時特例用)と学生証の写しを添えて提出

●**必要書類等** マイナンバーの通知カードまたは年金手帳など、印鑑(学生は学生証)

●**提出場所** 市民課国保年金担当、秋山支所、各出張所

※感染拡大防止のため、郵送での取り扱いも可能です(市民課国保年金担当宛てに郵送してください)。

雇用調整助成金 個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内企業などを対象に、雇用調整助成金の申請を支援するため、山梨県社会保険労務士会と連携し、無料の個別相談会を開催します。

●**日時** 6月8日(月)、22日(月)
 午前9時~午後4時

●**会場** 南都留合同庁舎
 (都留市田原二丁目13-43)

※相談は1事業主あたり1時間程度となります。

【申込み・問い合わせ】
 県産業労働部労政雇用課
 (☎055-223-1561)

提出をお忘れなく！！

児童手当「現況届」

現在、児童手当などを受けている人は、提出期限までに「現況届」を提出してください。



現況届とは

6月分以降の児童手当などを引き続き受けることができるかを確認するための大切な書類です。この書類は、毎年6月1日における状況を記載します。

「現況届」を提出しないと、引き続き児童手当を受給できる資格があっても、6月分以降の手当の支給が受けられません。忘れずに提出してください。

※「現況届」は、現在手当を受給している家庭に6月期の支払通知書と一緒に郵送します。

※5月31日までに受給資格を喪失した人や、5月中に認定請求をし、6月から支給開始となる人は、「現況届」の提出は不要です。

児童手当を受けるには

出生や転入などにより新たに受給資格が生じた場合は、「認定請求」や「額改定認定請求」などの申請（公務員の場合は勤務先へ）が必要となります。この手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。まだ、申請をしていない人は、速やかに申請してください。

注意事項

▶平成29年11月13日からマイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始となりました。これまで転入時などに必要だった申請者および配偶者の児童手当用所得（課税）証明書の提出を省略することが可能となりました。

※住所地が特定できないなど、状況により従来どおり児童手当用所得（課税）証明書の提出を依頼する場合がありますのでご了承ください。

▶平成30年7月2日から別居監護申立書の添付書類として必要だった、別居する児童の属する世帯全員が記載された住民票（記載事項の省略のないもの）を省略することが可能となりました。上野原市外に児童の住所がある場合、別居監護申立書に記載された児童のマイナンバーをもとに児童の住所がある自治体へ児童および児童が属する世帯構成員分の情報連携を行います。

※マイナンバーによる照会ができない場合など、状況により従来どおり添付書類として、児童の属する世帯全員が記載された住民票（記載事項の省略のないもの）の提出を依頼する場合がありますのでご了承ください。

▶厚生年金に加入している人（受給者）は、「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」を添付してください。

※この他に、必要に応じて提出していただく書類があります。

■平成31年分 所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

●**所得制限** 前年の所得が一定額以上ある場合は、児童1人につき月額5千円（一律）

●**必要書類** 申請者の「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」、申請者・配偶者の個人番号が確認できるもの、印鑑、「児童手当用所得（課税）証明書」など

●**支給対象者** 15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している人

●**支給額（月額）**

- ・3歳未満 1万5千円（一律）
- ・3歳以上小学校修了前 第1子・第2子は1万円、第3子以降1万5千円
- ・中学生 1万円（一律）

●**支払時期** 原則、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

児童手当の申請

消防団員サポート事業

賛同・協力事業所を募集しています！

●問い合わせ 消防総務課庶務担当 (☎ 62-4112)

●消防団員サポート事業とは

市内事業所の協力を得て消防団員に対し優遇措置を実施し、新たな消防団員の確保・拡充を図り、地域の消防防災力の充実強化に資する事業です。

消防団員と同居する家族は、サポート店においてカードを掲示することで優遇措置を受けられます。

●対象者 消防団員とその家族（同居に限る）

- サポート店
- ・内田薬局
 - ・菓子処植松
 - ・いちやま mart (県・市)
 - ・ハタ釣具店
 - ・大和屋薬局
 - ・のぐち
 - ・Izakaya いっちょ
 - ・焼き肉道場いっちょ
 - ・遠藤住設
 - ・王の入園

※今後も市内の事業所に協力を依頼し、優遇を受けられる事業所を拡充していきます。

※本事業に賛同し、協力できる事業所を募集しています。

詳しくは、消防総務課庶務担当までお問い合わせください。



【サポート店掲示ポスター】



たすけあいボランティア・ポイント制度

令和2年度の参加者を募集します！

●問い合わせ 社会福祉協議会 (☎ 63-0002)

●ボランティア・ポイント制度とは

ボランティア活動で参加者も地域も元気に！

65歳以上の人にボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をしていただき、お互いに支え助け合いながらますますお元気で過ごしていただくという制度です。

市内の指定施設でボランティア活動を行うと、活動に応じたポイントが付与されます。

ポイントは交付金に転換することができます。

●対象 市内に住所を有する65歳以上の人 (要支援・要介護認定を受けていない人)

気軽にお問い合わせください。



ご家庭でのごみの捨て方!! (新型コロナウイルスなどの感染症対策を含む)

家庭ごみを出すときに心がける4つのこと

●問い合わせ 生活環境課クリーンセンター担当 (☎ 63-5353)

その1 **生ごみは水切りをしましょう!**

ごみの量を減らすことができます。



その2 **ごみ袋の空気を抜いて出しましょう!**

収集運搬作業においてごみ袋を選びやすく、収集車での破裂を防止できます。



その3 **ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう!**

ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を選びやすくなります。



その4 **普段からごみの減量を心がけましょう!**

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しみながら、できることがあります。環境省の「食品ロスポータルサイト」をご覧ください。トトト



ご家庭でのマスク等の捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせまします。いっぱいになる前に早めに③のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと縛ります。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみ袋の外に触れた場合は、二度にごみ袋に入れてください。



マイナンバーカードでマイナポイント

国では、令和2年度にマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施予定です。

この活性化策は、キャッシュレス（QRコード決済アプリ、ICカードなど）でチャージやお買い物をする、25パーセントにあたるマイナポイント（1人当たり5千円分が上限）を国が付与するものです。

マイナポイントの付与を受けるためには、マイナンバーカードを作成し、マイナポイント予約（マイキードの設定）手続きをする必要があります。

※詳しくはお問い合わせいただくか、QRコードからマイナポイントのホームページをご確認ください。

総務省
「マイナンバーカード
でマイナポイント」
ホームページ



おうちで百歳体操

申込み・問い合わせ 長寿介護課地域包括支援担当 (☎ 62-3128)



新型コロナウイルスの影響で、おうちで過ごす時間が長くなっていませんか？

体を動かすことが少なくなると心身の機能が低下し、動けなくなる心配があります。

そこで、自宅で「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」に取り組んでみませんか？

「いきいき百歳体操」は運動機能の改善に、「かみかみ百歳体操」はお口の機能改善に効果がある運動です。

市では「チャレンジ！おうちで百歳体操！」の参加者を募集します。

参加者募集！

チャレンジ！ おうちで百歳体操

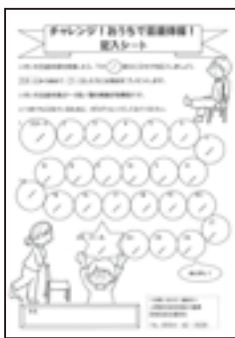


申し込みされた人には、体操に取り組んだ日を記載する記入シートをお送りします。

一定回数達成された人には、粗品をプレゼント！

今なら「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」のDVDをお貸しします。

※DVDは行政放送で放映したものと同一内容です。



記入シート（見本）



おうちでできる 介護予防！



上野原都市計画下水道全体計画の変更にもなう説明会

市では、排水区域647・9ヘクタールの下水道整備を進めています。

しかし、近年の景気の低迷、少子高齢化の進行等の社会情勢の変化を反映するとともに、下水道整備事業の費用対効果を考慮し、140・1ヘクタールを削減して、全体計画面積を507・8ヘクタールに変更することを予定しています。

この計画変更の説明会を次のとおり開催します。

●日時 6月25日(木) 午後7時から

●場所 もみじホール2階会議室2



変更対象区域

地区名	変更地域 (※印の地区は全部削除、無印の地区は一部削除)
巖地区	八ツ沢・※牧野・※当月・※仲居・※久保・奥平
大鶴地区	※大柵・※日野
島田地区	東区
上野原地区	塚場・新一・新二・新三・本一・本三・新田倉・羽佐間・小沢・※向風

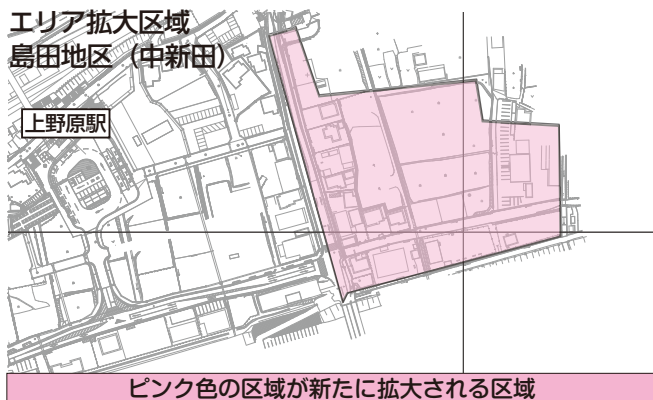
6月1日(月)から下水道供用開始地区が拡大されました!!

令和2年6月1日(月)から下水道供用開始区域が図のとおり拡大されました。

●受益者負担金の納付について
区域内の建物所有者からの「下水道事業受益申告書」に基づき、受益者負担金を決定し、納付書を発行し送付いたします。納付期限は7月31日(金)となっておりますので、速やかに納付をお願いします。

●宅地内排水設備設置工事
下水道が使用できるようになった区域では、宅地内(台所・風呂・便所など)の排水設備を設置し、すみやかに下水道に接続されるようお願いいたします。工事の施工は、上野原市の下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

●宅地内排水設備設置工事補助
下水道の供用開始から3年以内に公共下水道に接続するための宅地内排水設備を設置した場合、工事費の2分の1(限度額10万円)を補助します。



※補助対象工事費は、水洗化工事費、宅地内排水設備工事費、井戸などに設置する水道メーター取付工事費です。
※新築にともない設置する宅地内排水設備は対象外となります。
※期限が3年と限られている制度です。早めにお申し込みください。



談合坂スマートIC

5月24日、談合坂スマートICが供用を開始しました。この事業は、中央自動車道の利便性向上、大規模災害時や高次医療が必要とされる際の安全・安心の確保、そして、観光振興などを目的として実施してきたもので、勉強会から数えれば10年以上の歳月を経てやっと実を結びました。今後、スマートIC周辺は更に開発が進んでいくと予想しますが、上野原市の大切な資源である自然環境にも配慮しながら取り組みを進めていただけるよう促すなど、しっかりと結んだ実を大切に育て、大きくて美味しい熟れた実へと

成長させていきたいと考えています。本来であれば、供用開始を大々的にPRして、早速、観光振興などにも繋げていきたいところですが、しかしながら、現在は新型コロナウイルスの影響により、開通式典などの関連事業も規模を縮小しなければならぬ状況となっております。不要不急の外出自粛の要請がされなくなった昨には、観光などでの利用者が増加することを期待しています。私が市長に就任以来、上野原市においては、談合坂スマートICの整備のほかにも、上野原駅や四方津駅の周辺整備などの施策を進めてきました。こうした施策が相まって、人やモノの流れに大きく変容が生じています。長い歳月を要しましたが、こうした施策が将来の上野原市の発展に向けての転換点であったと言っていただけのように、また、相乗効果が生まれるよう取り組んでおりますので、今後もお願ひ協力くださいますようお願いいたします。転換点と言われる時代をともに築いていきたいと思います。

Lesson14 つゆ (梅雨)

簡単な手話について紹介していきます!
 手話と親しむために、覚えて使って体験しましょう!

1 右手の親指と人差し指で輪を作り、口の端に当てる。



2 指を広げた両手を下に向けて、上から2回ほど下ろす。

市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク【申込み・問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 ☎62-3191】

▶日時・場所 6月25日(木) 午前9時~11時、市役所市長室 ※1週間前までにご予約ください。
 ▶対象・方法 1人または1組(5人程度)を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。



帝京科学大学から見た上野原の風景。歴史ある宿場町と伝統文化。祭り。様々な人々との交流。国の重要文化財。雄大な山並に大河と清流、豊かな森林と野生生物。それでいて中央線や中央道、甲州街道が走り交通の便も良い。この大学は、なんて恵まれた環境の中にあるのでしょうか。今回のコロナ禍ではそのことを再認識しました。

帝京科学大学ねこの目報道部

広報ウエのはら版



vol.35

帝京科学大学の学生サークル「ねこの目報道部」は学生生活や専門分野に関係する学内外の情報を発信するフリーマガジンの『ネコノメ』を発行しています。『広報うえのはら版ネコノメ』では地域情報を（普段は）学生の目線で紹介しています。

帝京科学大学でも新型コロナウイルス感染症への対応のため、新年度の行事に大きな影響が出ています。授業は通常より2週間ほど遅れて4月20日から開始されましたが、感染予防のため、少なくとも現時点（5月10日現在）では5月31日まで対面授業を行わないこととなり、学生は大学への入構すら原則禁止となつています。このような状況ですので、今回は「ねこの目報道部」の顧問教員が記事を作成しました。

現在、大学の教員や学生達は慣れない遠隔授業に四苦八苦しながらも対応し、なんとかコミュニケーションを取っています。しかし本来行われるはずだった新年度のガイダンスや新入生の歓迎イベントなどは、ことごとく中止になってしまいました。毎年見事

な花を咲かせる通学路の桜並木も、課外活動団体の勧誘会も、今年の新入生は体験できていません。

例年であれば学生達は市内で様々な活動をしているはずですが、現在は実家に留まつて遠隔授業を受けている学生も多く、そもそもこの上野原の町やキャンパスを、ほとん



▲学生駐車場には車がなく

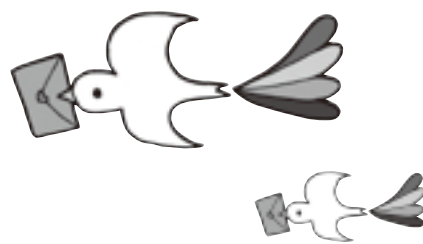


▲▼大学の動物達も新入生と会えていない



ど知らないままの新入生もいるようです。今回のコロナ禍では、今まで当たり前だと思つていたことが、いかに大切で幸福なことであったのか思い知らされることになりました。そして同時にこの大学が上野原という町にどれほどお世話になり、どれほど根ざしているの

かを改めて認識しました。この状況がいつまで続くかは分かりませんが、早く上野原の町を新入生に見せてあげたい、学生達に「当たり前」のキャンパスライフを送らせてあげたい、そう願っています。その時が来たら、彼らをまた温かく迎えてあげて頂ければ幸いです。



保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

★乳幼児健診

6月実施予定の乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程調整をしています。

決まり次第、市ホームページ、母子モアプリ(上野原すくすく☆にっき)でお知らせします。

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

★歯周疾患検診

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

◎対象者 市内に住民登録があり、令和3年4月1日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人

※40歳と50歳になる人は無料で受けられます。

◎検診料 800円

◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院

◎申込み 医療保健担当へ電話で申し込みください。

★乳幼児すこやか発達相談

◎日時 6月22日(月) 予約制

◎対象者 市内在住の就学前の子と保護者

◎申込み 母子福祉担当へ電話で申し込みください。

★結核巡回検診

毎年6月に各地区を巡回して行っていた結核検診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期します。

日程が決まり次第、広報等でお知らせしますのでご確認ください。

★集団・婦人科検診の申し込みについて

9月～12月に予定している検診の申し込みは、現在受け付けを中断しています。再開が決まり次第、広報等でお知らせしますのでご確認ください。

薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』

国、県では、6月20日～7月19日の1か月間『ダメ。ゼッタイ。』普及運動を展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解し、身近な人の薬物乱用に気付いたときには、勇気をもって相談しましょう。

●問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所衛生課
(☎ 0555-24-9033)

伝言板

脳ドックを受診しよう (上野原市立病院)

▶基本検査項目

- ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
- ②血液、生化学的検査
- ③頭頸部MRI・MRA

▶検診料金 33,000円(税込)

※オプション：頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶実施日時 6月27日(土)午後、7月25日(土)午後

▶定員 4名

※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

マンモグラフィー検査(乳房X線撮影) のご案内(上野原市立病院)

市立病院では、毎月第2・第4金曜日のマンモグラフィー検査を女性技師が対応しています。希望者は気軽にご相談ください。

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎62-4134)

保健師からのメッセージ No. 90

6月は食育月間です。
毎月19日は食育の日!

今月のテーマ

『食育について考えよう!』

食育と聞くと、どんなことを思い浮かべますか?

子どもに対して行うもの、と思っている人もいるかもしれませんが、食事は生涯にわたり続けていくことですから、食育もすべての年代で必要なこととなります。

そこで、年代ごとに大切なことをまとめてみました。

乳児期：心身ともに発達の著しい時期です。信頼関係の中でしっかりと授乳することが大切です。安心感を与えてあげることによって楽しく離乳食も開始できるでしょう。

幼児期：楽しく食べる！ことが一番初めの食育です。楽しさから興味をもち、様々な体験をすることで食育の基礎ができてきます。よい生活リズムを身につける大事な時期でもあります。

【食育基本法より】

食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。食育はあらゆる世代の国民に必要なものですが、子どもたちに対する食育は、心身の成長および人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものです。



学童期～思春期：家族や仲間と楽しく食べることから、食事のマナーや食への感謝の気持ちなどを培うことができます。将来に向け、正しい食生活をしっかり身につけることが大切です。

青年期～中年期：食生活を含めた生活リズムの乱れが生活習慣病の原因となります。朝食はしっかりと摂り、1日3食、主食・主菜・副菜とバランスよく食べましょう。薄味を意識することも必要です。

高齢期：加齢にともない、身体機能や栄養の代謝機能が低下してきます。低栄養にならないように主菜をしっかりと摂りましょう。「年をとったら粗食でいい」は間違いです。

このような年代ごとの食育を意識し、健全な生活を送りましょう。



無料法律相談会の中止

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

7月10日（金）に予定していた無料法律相談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。今後の開催日程などにつきましては、決まり次第お知らせします。

危険物安全週間

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

●危険物安全週間推進標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

●期間 6月7日（日）～6月13日（土）

●目的 市消防本部および市危険物安全協会などでは「訓練で 確かな信頼 積み重ね」を推進標語に危険物安全週間を実施します。この期間に危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としています。

●重点項目

- ①危険物施設における保安体制の整備促進
- ②危険物に関する知識の啓発普及
- ③危険物保安功労者の表彰

※みなさんの身近にある灯油、ガソリン、オイルなどは危険物です。危険物の誤った使用方法により事故や火災などを引き起こすことがあります。今一度、危険物の取扱いや維持管理、点検を確認し、尊い生命と貴重な財産を失わないよう、取り扱いに十分ご注意ください。



広報うえのはら有料広告募集

市では、「広報うえのはら」のお知らせチェックリスト下段に有料広告を掲載しています。他の広告媒体に比べて費用対効果の高い広告です。会社やお店の宣伝にご利用ください。

なお、広報うえのはらに掲載する掲載規格は、左の広告の大きさが1枠となります。（一枠 縦45.5mm、横85mm）

詳しくは、お問い合わせください。

●申込み・問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当（☎ 62-3191）

お知らせチェックリスト

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。

こころの健康相談

福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

市では、精神保健福祉士による「こころの健康相談」を実施しています。

気持ちが落ち込む、生きているのがつらい、誰にも相談できないなど、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

自殺予防やひきこもり、虐待など、精神保健の専門家が幅広く相談に応じています。

- 実施先 上野原市社会福祉協議会
- 場所 総合福祉センターふじみ1階
- 電話相談 午前8時30分～午後5時（土日・祝日・年末年始などを除く）
- 対面相談 要電話予約（火・木曜日実施）
- 連絡先 専用ダイヤル ☎ 070-4320-2502

上野原市障害者基幹相談支援センター

福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

障害者やその家族などが、今後とも地域で安心して暮らせるよう、専門的かつ総合的な相談支援を実施するため、障害者基幹相談支援センターを開所しました。「子どもの障害について聞きたい、高齢のため将来に不安がある」など、気軽にご相談ください。

- 実施先 上野原市社会福祉協議会
- 場所 総合福祉センターふじみ1階
- 開所日 平日（土日・祝日・年末年始などを除く）
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 連絡先 専用ダイヤル ☎ 070-4062-1934



第16回

「青少年の非行・被害防止市民大会」

毎年7月1日から31日までの1か月間は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

青少年育成上野原市民会議では市民が一体となって未来を担う子どもたちの健全育成を目指し、第16回「青少年の非行・被害防止市民大会」の開催を予定しています。

●テーマ 「青少年の健やかな成長を目指して」

●大会スローガン

「みんなで考えよう子どもの未来
～地域の子どもは地域で守り育てる～」

●日時 7月11日(土)午前9時30分～正午(受付 午前9時～)

※新型コロナウイルスの影響により、日程などが変更・中止となる場合があります。

●会場 もみじホール (入場無料)

●内容

・記念講演 午前9時45分～

演題：「やまなしの未来を切り拓く
子供・若者を育むために
～みなさんの力で子若指針の実現を～」

講師 山梨県教育庁 生涯学習課 青少年保護育成
担当 主幹 リーダー 石原 裕 先生

・社会への提言 (中学生、高校生)
午前11時15分～

・青少年育成功労表彰 午前11時45分～

※手話通訳および託児保育も実施します。
※託児保育については、6月26日(金)までに
社会教育課へ申し込みください。



【問い合わせ】

社会教育課社会教育担当 (☎ 62-3409)

放送大学 10月入学生募集

放送大学山梨学習センター (☎ 055-251-2238)

放送大学は、2020年10月入学生を募集しています。10代から90代までの幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●出願期間 第1回 8月31日(月)まで

第2回 9月15日(火)まで

資料を無料で差し上げています。気軽にお問い合わせください。



製造業への新卒就職者の奨学金返済の補助

県産業人材育成課 (☎ 055-223-1567)

山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する人に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

●補助金額 日本学生支援機構(第一種・第二種)奨学金被貸与額の2年分(例)大学院生(修士)の場合は最大211万円を支給

●対象・定員 大学、大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生(令和2年度末卒業予定者32人程度)

●申込期限 8月31日(月)

※詳細は、お問い合わせください。

有料広告

「歩行力」維持向上特化の半日型デイサービス
リハビリ機器を使用した運動+マッサージ師による施術

ホエールデイサービス

～あなたの『歩く』を全力応援!～

〒409-0113 上野原市新田1140

☎ 0554-63-3588



あなたの身近な不動産パートナー

有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、
新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階



0554-63-6101

固定資産評価審査委員会委員が選任されました



かじわらまさあき
梶原正明さん
(大目地区在住)



あおきみつあき
青木光昭さん
(上野原地区在住)



すぎもと しげる
杉本茂さん
(秋山地区在住)

大目地区在住の梶原正明さんと上野原地区在住の青木光昭さん、秋山地区の杉本茂さんは、議会の同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

令和元年度 電源立地地域対策交付金事業



財政経営課財政担当（☎ 62-3118）

電源立地地域対策交付金事業は、発電用施設の設置および運転の円滑化に資することを目的として、ダムなどの発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備促進や地域住民の福祉向上のために、毎年一定額が国から交付されます。

市では、令和元年度にこの交付金を活用して、次の事業を実施しました。

●**事業名** 市道八ツ沢大柵線舗装改修工事事業

令和元年度 事業費 8,503 千円
交付金 8,267 千円



舗装改修工事を行った市道八ツ沢大柵線

統計調査へのご協力をお願いします

政策秘書課秘書広報担当（☎ 62-3191）

●**2020年工業統計調査** 経済産業省は、6月1日現在で、製造業に属する事業所を対象に「2020年工業統計調査」を実施します。対象の事業所には調査員が連絡等を行いますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

▶工業統計調査実施事務局ホームページ



すすめよう！わが家の耐震化



建設課都市計画担当（☎ 62-3123）

わが家の耐震診断

- 対象住宅** 次の項目すべてに該当する住宅
 - ・市内に住所がある人が所有し、実際に居住している住宅（1所有者につき1棟が対象）
 - ・昭和56年5月31日以前に、木造従来工法（伝統工法など）で建築された木造住宅
 - ・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下の住宅
 - ・専用住宅、または、住宅部分が2分の1以上の併用住宅
 - ・長屋および共同住宅以外の戸建住宅
 - ・市税など滞納がない人が所有する住宅
- 診断費用** 無料（個人負担はありません）
- 申込期限** 10月30日（金）
- 申込方法** 申込書に必要事項を記入し、建設課まで提出してください。申込用紙は、建設課に用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

わが家の耐震化

- 対象住宅** 「わが家の耐震診断」の対象となる住宅で、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された住宅
- 耐震改修設計補助事業** 耐震改修設計に要する経費の3分の2以内で20万円まで補助
- 耐震改修補助事業** 住宅の耐震改修に要する経費の2分の1以内で60万円まで補助
- 耐震シェルター設置補助事業** 耐震シェルター設置（寝室などの1室を耐震化する工事）に要する経費の2分の1以内で18万円まで補助
- 申込方法** 国・県の補助制度を活用した事業のため、計画段階で、事前に建設課までご相談ください。



入居者追加募集！ 市営住宅浅間第2団地

- 対象住宅** 浅間第2団地(秋山8672-2)鉄筋コンクリート造3階建、76㎡/戸
- 募集期間** 6月1日(月)～30日(火)
(土・日除く)
- 応募資格** 次の項目すべてに該当する人が対象
 - ・現に住宅に困窮している人
 - ・市内に住所または勤務先がある人
 - ・同居する親族などがいる人
 - ・収入月額15万8千円以下である人
(世帯の合計所得から公営住宅法で定める額を控除し、12か月で割った金額)
 - ・本人および同居する親族などが暴力団員でない人
 ※高齢者や障害者などは、入居基準および収入基準が緩和されます。
- 申込み方法**
申し込みは、建設課まで電話でご連絡ください。必要書類などを送付します。



【申込み・問い合わせ】
建設課都市計画担当 (☎62-3123)

県立富士山世界遺産センターのイベント

☎ 県立富士山世界遺産センター (☎0555-72-0259)

県立富士山世界遺産センター(南都留郡富士河口湖町船津6663-1)で行われるイベントを紹介します。新型コロナウイルスの影響で変更・中止などのときは、ホームページでご案内します。

富士山レンジャー写真展 2020

- 日時** 6月10日(水)～8月27日(木)
- 会場** 富士山世界遺産センター南館
- 概要** 富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい自然や、環境問題を撮影した写真を展示します。
- 入館費用** 無料
- 問い合わせ** 山梨県富士山憲章 (☎0555-20-9229)

富士山世界遺産センター開館記念日

- 日時** 6月20日(土)～22日(月)
- 会場** 富士山世界遺産センター
- 概要** 富士山の世界遺産登録とセンターの開館4周年を記念して、様々なイベントを実施します。
 - ・映画上映、落語公演
 - ・手形で描く巨大富士山アート
 - ・富士山クイズ
 - ・構成資産ツアー「青木ヶ原樹海体験ツアー」
※ネイチャーガイド同行
 - ・クイズラリー
 - ・缶バッジ作り

※詳細はホームページ、Facebookでご連絡します。

- 参加費用** 無料(ただし、映画・落語観覧は有料)
- 問い合わせ** 富士山世界遺産センター (☎0555-72-0259)

STOP THE 不法電波

- ☎ **関東総合通信局**
 - 不法無線局による混信・妨害 (☎03-6238-1939)
 - テレビ・ラジオの受信障害 (☎03-6238-1945)

総務省では、6月1日(月)から30日(火)までを「電波利用環境保護周知啓発強化月間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話など身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。



県立富士山世界遺産センター

▶ ホームページ



▶ Facebook



新型コロナウイルス感染症の影響により、今夏は富士山のすべての登山道が閉鎖され、登山はできません。感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

すくすく育て うえのはらっ子

～我が家の主役～



桐原地区 前島 ^{あきたつ} 暁達くん (1歳9か月)
達夫さん、真理子さんの長男
“我が家の笑顔の源。
明るく楽しく元気に大きくなってね。”



秋山地区 小笠原 ^{わかば} 羽栴ちゃん (5か月)
大都さん、悠子さんの次女
“元気にすくすく育ててね！！”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される人は、政策秘書課までお問い合わせください。政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)

～子育てサポート情報～

●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】

市内に住所がある人、市内に勤務されている人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人

- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をされている人

【利用期間】

毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】

上野原こども園内、巖こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ

上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)
巖子育て支援センター (☎ 62-6201)



リンデン だより

LINDEN DAYORI
市立図書館

一般書

- ◇『駆け入りの寺』
澤田瞳子／著 文藝春秋
- ◇『銀花の蔵』
遠田潤子／著 新潮社

児童書

- 『ぼくと母さんのキャラバン』
柏葉幸子／著 泉雅史／絵 講談社
- 『樹上の葉 樹上の花』
曹文軒／作 水野衛子／訳 樹立社

絵本

- ◆『ダンゴムシがやってきた!』
ゆーちみえこ／絵 くすのきしげのり／作 アリス館
- ◆『おばあちゃんもこどもです』
いもとようこ／作・絵 金の星社

図書館イベント

- ◆6月の図書館イベントはお休みします。



◀開館時間▶

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
- 火・木 午前9時30分～午後7時
- 【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS # 162
男女共同参画推進委員会

23日から29日は 男女共同参画推進週間です。



現在、市男女共同参画推進委員会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、月に一度の推進委員会が開催できない状況です。しかし、6月は男女共同参画推進週間があります。そこで、今回は上野原市の男女共同参画についてメールを使って話をしました。

Aさん 上野原市の男女共同参画は進んでいるのでしょうか。身近なところではあまり感じませんが。

Bさん そうですね。一進一退ではありますが、少しずつ進んでいると思いますよ。男性の職場であった消防署に女性消防士が入ったり、女性の職場であった保育所に男性保育士が入ったと聞いています。市役所には管理職の女性が増えて4月から2人になりました。

Cさん でも、区長会は相変わらず男性ばかりですね。市議会議員も女性が2人のときもありましたが、現在は1人だし、女性の意見は市政に反映されづらいです。人口の半分を占める女性の意見は大切です。

Bさん 若い人の生活スタイルは変わってきているように見えますね。男性も料理、洗濯をするし、子育ても共同で。

Cさん 小学校の子どもたちの名簿は男女混合になりました。中学校も徐々に変わるかもしれません。

Aさん これからは、男女と性別を表すことは消えていくかもしれませんね。例えば、履歴書などの書類の男女の記入など。そういえば、医大の入試には必要のない項目ですね。

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00

※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
※本券を使用する際は、必ず左向きに提示してください。
※コピーの使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの使用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限: 2020年6月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00

※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
※本券を使用する際は、必ず左向きに提示してください。
※コピーの使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの使用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限: 2020年6月末日まで

定休日/日・祝日 営業時間/8:30～18:00

※本券1枚につき重2台まで使用可能です。
※本券を使用する際は、必ず左向きに提示してください。
※コピーの使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの使用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限: 2020年6月末日まで

営業時間/毎週金曜日 10:00～11:30

※本券1枚につき1回まで使用可能です。(一人一回限り)
※本券を使用の際は、必ず参加時に提示してください。
※コピーの使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの使用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限: 2020年6月末日まで

定休日/土・日曜日 営業時間/10:00～20:30

※本券1枚につき1名様まで使用可能です。(一人一回限り)
※本券を使用の際は、お申込み時に提示してください。
※コピーの使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの使用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限: 2020年6月末日まで

●●●上野原市立病院 6月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎ 62-5121)

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科 一 般 外 来	午前 初診	片山	花輪	小池	村田	長坂 (浩)	内科医師
	午前 予約	長坂 (浩) 三澤	岡本・村田 石井	長坂 (浩) 花輪・藤来	唐澤 瀆	岡本・村田 進藤	
専 門 外 来 【 予 約 制 】	午後				<糖尿病>山崎 <腎臓>担当医	<睡眠>竹内 ※予約不要です	
神 経 内 科	午前	村田博朗			瀧山		
小 児 科	午前	赤羽	加賀	須長	沢登	成澤	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外 科	午前	千葉 第3月曜日	遠藤	富岡	外科非常勤医師		
胸 部 外 科	午後				平良 予約のみ		
皮 膚 科	午前	大沼		三井		第1・3 前島 第2・4 武藤	
	午後						
整 形 外 科	午前	大城・藤岡	須田	戸島・谷口	水原・藤岡	金沢・藤岡	
眼 科	午前	村田 (博)	村田 (博)		村田 (博)	村田 (博)	
	午後		村田 (博) 予約のみ	杉谷			
耳鼻咽喉科	午前			松岡		小佐野	
	午後						
泌 尿 器 科	午前				村石		小松 診療日 6/6、27
婦 人 科	午前					山梨大非常勤医師 (受付 8:00 ~ 10:30)	
西原診療所	午後				内科医師 第3木曜日のみ		
秋山診療所	午前	岡本		片山		上條	
	午後	岡本					

※この案内は、5月21日現在のもので、都合により変更・休診となる場合があります。

※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。

富士東部小児初期救急医療センター (☎ 0555-24-9977)

※小児科予防接種の受付時間は、午後2時30分～3時15分です。

※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時です。

※もの忘れ外来は予約制です。予約の問い合わせは、午前8時30分～午後5時です。

※診察の予約変更の問い合わせ時間は、平日午後1時～4時です。

※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時です。

●●● 6月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	11日(木) (要予約 ☎ 62-4133) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-4134
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
人権相談	19日(金) 午前10:00～正午	市総合福祉センター 3階会議室D
行政相談	6月の開催は中止となりました。	

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター ☎ 63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎ 63-5700 ☎ 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課生活環境担当 ☎ 62-3114
農地売買・賃借 申請書提出	6月の申請書提出期限 10日(水)	上野原市農業委員会 (産業振興課内) ☎ 62-3119
市税収納・ 納税相談	28日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎ 62-3113
市民課日曜窓口	28日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎ 62-3112

おいしい農産物を 一人ひとりに届けたい

新鮮で安心な
上野原市産の
農産物

市内の農家の皆さんが丹精込めて作った新鮮な野菜で
笑顔が広がる場所、それは直売所。



▲ファミリーショップハラダの横で毎週金曜日、午前10時から開かれる直売所で野菜を売る水越さん

今回お話を伺ったのは、水越誠さん。百年以上続く大越路農園の4代目であり、J Aクレイン上野原農産物販売部会の現会長。伊豆の魚屋で商売の経験を積み、上野原に戻り、父親の後を継いで椎茸や野菜の栽培・販売を始めた。

「失敗しなきゃ、だめ。失敗して、まわりの人に教えてもらって、次は失敗しないようにする。農業は、一人ではできない」と、人との繋がりを大切にして、試行錯誤を繰り返しながら野菜を育てている。「どう作るかだけじゃなく、どう届けるかまで考えなきゃいけない」と、大量生産することや市場に持ち込むことが難しい上野原市で、野菜の届け方も模索してきた。

平成8年に上野原小学校の学校給食のために野菜を出荷し始めたことをきっかけに、J Aク



▲4代続く大越路農園で作られている原木椎茸の栽培室

レイン上野原農産物販売部会が発足し、直売所にも野菜を出荷するようになった。

市内には多くの直売所が開設され、水越さんもいくつかの直売所で野菜を販売してきたが、中でも大事にしている直売所がある。それは商店街の一角で、毎週金曜日の朝、数十分だけ開かれる直売所。朝のとれたて野菜を持参し、お客様と顔を合わせながら野菜を届けている。

最近のお客様は数人にまで減ったが、「それでも待つてくれるお客様がいる限り、良いものを届けたい」。商店街の人も減ったが、「人が集まる場所があれば、気にして足を運



▲丹精込めて作られた野菜が直売所に並ぶ

んでくれる人もいます。自分のできることをやって、少しでもまを盛り上げたい」と話す。

丹精込めた野菜の直売で、笑顔が広がる場所がすぐそばにあった。

市内の直売所情報は
市のホームページで
ご確認ください



市ホームページの
直売所情報

●問い合わせ 産業振興課農村地域づくり担当 (☎ 62-3119)

上野原 PhotoRecord

たくさんのマスクを寄付いただきました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用が重要となる中、多くのみなさんからマスクの寄付をいただきました。

たくさんの不織布マスクのほか、一つひとつ手作りのカラフルな布製マスクなども多数寄せられました。

寄付いただいたマスクは、市立病院や、小さなお子さんと接することの多いこども園の先生などに配布したほか、今後のウイルス感染拡大防止のために役立てていきます。

こちらに掲載させていただいた方々の他にも、たくさんの方からマスクを寄付いただきました。ありがとうございました。



「マスクの輪」が広がりました

市民協働の一つとして、市民のみなさんが手作りのマスクを市が買い取り、買い取ったマスクを配布する「マスクの輪プロジェクト」を実施しました。

広報5月号への折込みやホームページなどでお知らせし、5月7日（木）から月末まで買い取りの受け付けを行ったところ、2000枚を超える手作りマスクが

集まりました。

マスクは5月18日（月）から無料配布を行い、すでに多くの市民の方々の手にわたっています。

みなさんのご協力により、短い時間で市の中に大きな「マスクの輪」が広がりました。ありがとうございました。



広報うえのはらに広告を出してみませんか？

★採用案内、イベント告知、商品紹介など……ご活用ください★



裏表紙 1 枚 4 万円 / 1 ヶ月
 広報中 1 枚 1 万円 / 1 ヶ月



毎月 9500 部発行の
 広報うえのはらで
 PR じゃが♪

たまじまる LINE スタンプ発売中♪

詳しくはお問い合わせください。政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)

母子手帳アプリ母子モ「上野原すくすく☆につき」始動！！



iPhone の場合

主な機能は

- ・妊娠中から胎児の記録やお子さん成長の記録が
つけられます！
- ・予防接種のスケジュール管理ができます！
- ・市から教室や健診のご案内や手続きについての
情報が届きます！

ぜひ、ダウンロードして下さい！



Android の場合



左 QR コード、
 アプリストアからダウンロード
 または「母子モ」で検索！！



【問い合わせ】
 子育て保健課母子福祉担当 (☎ 62-4134)

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査

開始100年の国勢調査、調査員を募集します

国勢調査 2020

【問い合わせ】政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)

最新情報を Check!! 上野原市公式 Facebook・Twitter

上野原市のことをもっと『好きに』、もっと『誇りに』
 思っただけのように、フェイスブックやツイッター
 を利用して、上野原市の魅力や情報をバンバン発信して
 いきます!! 上野原の『いいね』をみんなと一緒に増や
 していきましょう!!

▶▶こんなところがポイント!!

- 上野原市を SNS でより身近に!
- 市政情報を発信!!
- 上野原市の市政・イベント情報を SNS で手軽に知ることができる。
- 上野原市の魅力をどんどん発信!!
- 災害など緊急時の情報発信ツール!!
- Twitter・Facebook をフォローして上野原市の情報を逃さず入手!!



上野原市公式 Facebook

【<https://www.facebook.com/UenoharaCity/>】



上野原市公式 Twitter

【<https://www.twitter.com/UenoharaCity/>】

有料広告募集 (裏表紙 4 枚・くらしのガイド下段)

市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご活用ください。▶問 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)